

米川伸一著

## 『イギリス地域史研究序説』

富澤 靈 岸

多年、ノーフォークの社会経済史的研究を続けて来られた著者が、J・サースクのイングランド農業地域論が一九六七年公刊されたことに力を得て、著者自身のノーフォーク研究を大きくまとめられた。巻末の第三部に展開されたイギリス地方史研究の叙述が雄弁に物語るように、誠に該博な知識を持っておられる著者に対して、筆者は日頃敬意をいただいているものであるが、また筆者自身、かつて東英の自由農民、ソックマンに関する研究を思いついた折に、文献史料に関する貴重な指導を得たこともある。筆者の力量にては、到底この大著を読みこなすことは出来ないが、著者の興味深い分析と実証に魅せられて拝読しているうちに、ささやかな疑問を感じると同時に貴重な問題点を示唆されていることに加え、筆者の力量をも顧みずにあえて大著紹介の筆をとったが、筆者の曲解にもとづく点の多いことを恐れつつ、著者の寛大な御教示を乞い願う所以である。

著者は大著の序において、日本人の西洋史研究を、「異質性は夾雑物として排除し」、「静態的解剖図を作成」してきたと批判され、今、ノーフォークについて東部森林地帯と西部平野地帯の二つの地帯構造類型を設定し、それがどのような歴史的場で、どういふ展開をみせてくるか、そのダイナミックな把握を試みようとした点、頗る野心的である。筆者は、この著者の意図が、第四章と第六章においてとくにうまく生かされている感を深くするが、序に関する限り、そのダイナミックな把握の秘密の一つは、東部森林地帯を中心にみられる小商品生産者層の主体性の問題への注目（六頁）にあるように思われる。

本書は三部からなり、第一部は「イギリスの地方史研究」で第一章をあて、第二部は「ノーフォークの社会経済発展と反権力闘争の変貌」で第二章以下エピソードまでの七章をあて、第三部は「イギリス地方史研究の裾野」で第八章をあてている。著者は、分析の重点を、当然に第二部各章におかれていた訳であるが、その点で、第一部、第一章は、いわば第二部各章における著者の分析のメトードを明らかにされた章であるといえる。

第一章「地方史研究の流れと現状」において、著者は、地方史研究の歴史を、一六世紀から一九世紀中頃の地方史協会の設立にいたる第一段階、二〇世紀に入ってから州立古文書館の設立と、

地方史教育、地方史講座の設置にみられる第二段階、レスタ学派の活躍が期待される第三段階と、手際よく叙述され、単なる郷土史に陥ることなく、「ミクロの世界を理解することによってマクロ的把握への橋をかける」(二七頁)という展望をもった地方史の真のあり方を、W・G・ホスキンス、H・P・R・フィンバーグ、J・サースクラを中心としたレスタ学派の研究を通じて追求してゆく。とくに著者は、サースクの、高地地方の牧畜農業経営と低地地方の混合農業という基本的農業経営の実証的な類型設定に共鳴し、それが整然としてあったのでなく、互いに飛地として混淆してあったというサースクの説明(四一―二頁)に注意されるが、しかし著者は、さきに述べたように小商品生産者層の主体性の問題を強調される立場から、そうしたサースクのいう飛地は、実は各地域的市場圏にとってきわめて重要な構成要素であった(四二頁)として、きわめて綿密な考察を加えられる。しかもこうした類型的メトードは、実はサースクの大作を得る前から著者が構想しておられたものであるだけに、著者の独創的構想は高く評価されるべきであろう。しかしながら、例えば四七頁の「グレイの民族的或いは文化的説明は、『不完全である』と説くのではなく『間違っている』と主張することは出来ない」という叙述のような、誠に難解な表現が各所にあり、読者はかなり読解に苦

しまされるのではないだろうか。筆者には、それは、著者が冗長な説明文を省略されているところに由来する難解な表現であると思われる。また筆者は、サースクの類型論について、トインビーの文化圏論というイギリス実証史学の伝統がはしくも現わされているものという感を強く持つが、そこから当然に、個体を強調するドイツ歴史主義的立場にある者からする反論も期待されよう。勿論この問題は著書の範囲を逸脱する問題であるが、そうしたイギリス実証史学の持つ功罪について関心を懐かせられるのは筆者ひとりであろうか。

第二部に移って第二章「一世紀の社会経済構造」では、著者の独創的な類型論が前面に出されてドゥームズデイ・ブックを分析し、色々細心な注意をされた上で、東部森林地帯は、散村的伝統を持った地帯で、非典型的のマナーが多く、デンの伝統をとどめた自由農民が多くて一村落が多マナーに分かれており、マナー支配がゆるいという特色を持っているとされる。そしてそれに反して西部平野地帯は、聚村的地帯で、典型的のマナーが比較的多く、一村落が多マナーに分れることなくマナーの支配が強いという伝統をそなえていたことが分析される。そして、第三章「一二・一三世紀の社会経済発展」において、単なる類型論に堕しないための注意をされ、ノーフォーク一般に中小規模の所領が多く、その経

営は不安定で、土地の購入、交換にもとづく移動がきわめて多いことを強調され、比較的に経営が安定していた聖界領でも、一〇一年創設のノリッジ修道院領が示すように、新興中小修道院領特有の小片地の集積という特色を持っていたことが証明される。

その間に著者が得られた分析結果は一々説得的な結果であると思われるが、その分析結果を、もう少し著者の類型論の基本に則してまとめて貰いたかったという望蜀の望みを持ったが、筆者の理解し得た著者の重要な視角、すなわち小商品生産者→直接生産者相互の局地的な市場の展開（一五一頁）に関する、類型論をこえた分析視点を高く評価したい。

それだけに小商品生産の展開如何は著者にとって重要な核心となるが、一三・四世紀のイースト・アングリアにおける早熟の展開を批判された三好洋子教授の所論に対して、著者は補論を設けて反論される。すなわち著者は、十三世紀における封建的最盛期が、封建制解体に連なる小商品生産の胎動期でもあると強調し、さらにその小商品生産を領主的市場とする三好教授の反論に対しても、領主制下にあるなしを問わず、そこにまごうべくもなく成立していた農民の小商品生産者化の事実そのものを尊重される辺りは、著者の論旨の核心にふれる論点であるだけに執拗であり、その真摯な論説には好感を感じさせるものがある。

第四章「一四世紀『一揆』の社会経済的背景」は、ようやく著

者の類型論的視点が具体的実証へと開花する章であり、その分析は、当然に、東部森林地帯において明確に農村工業として展開していたウステッド産業構造に具象化されていた小商品生産に集中される。そして、農村工業の展開がマナー経営に与えた影響について、同じ東部森林地帯に属するフォンセット・マナーとギミンガム・ソークとの対照が強調され、フォンセット・マナーにおいては、領主が地代取得者と化したけれども、しかし共同体把握、領主支配を保持し、農民の伝統的身分的支配を固守したが、後者ギミンガム・ソークにおいては、なおその上に、直領地の残存、賦役の残存がみられたことを重視し、それがギミンガム・ソークを一揆の中心たらしめた所以であるとされる。たとえ僅かではあれ、残されていた賦役負担は、小商品生産が展開して農民の経済的地位の差が大きくなればなる程、それだけ強く一揆へとかり立てられてゆくものであるとされ、ウステッド産業、小生産者層の進展が一揆の組織化を成功せしめたとして、一揆の半農半工性を強調し、その目標も反賦役だけでなく、身分制廃止、人格的自由の確認を含む、正に労働者法令そのものであった（二二二頁）と力説される。筆者はその所説に一々示唆をうけるのみであるが、しかし、一八一頁のノリッジ市にみられる輸出商人と問屋制商人と

の差はどういうものであったのか。小商品生産者と輸出商人との結びつきが重要なだけに、その差違の持つ意義を詳説して貰いたかった。

第五章「絶対王制期の農業―土地問題」では、金納化は封建制荘園の解体に繋がるものであることが強調されるのが普通であるが、金納化以後の領主的経営の持続を、例の直営地一括貸附、総借地農の出現、それにもとづく村共同体意識の存続を中心に強調される。吉岡教授の指摘以来、筆者にも課題として残されている問題であるが、その一括借地農の権限、いわゆる寄生地主の権限は、封建制の単なる再版であったのか、それとも何らか異なるものであったのか、もし異なるとすればどのように異なるものであったのかという問題に対する著者の見解を示して貰いたかった。

その点に關して、著者が指摘された西部平野地帯（典型的なマナー的地帯）における法廷機能の低下が、封建的領主権の総借地農権への交代と、その両者の権限の差違とを示唆するものとして興味深く思われたが、これは筆者の曲解に根ざす誤解であろうか。そうした点につけても、二五一頁の新しい借地農の村共同体把握は、古い領主の村共同体把握とどう関連するものであったか、やはり筆者の頭にこびりついて離れない問題であった。

つぎに農民経営の変化については、半農半工的零細農が多い、

そして農民層分解の停滞的な東部森林村帯と、大借地農が出現して、農民層分解がかなり進行していた西部平野地帯とが対照される。角山教授のヨーマンのジェントリ上昇論を介して、「資本家的富農層にとつては、領主権の分割―消滅は次善の策にすぎなかった」（三〇七頁）といわれる著者の意図を十分に理解することは出来なかったが、ここでも、封建領主制といわゆる地主制とのさきの問題に關連する疑問がつきまとう。

第六章「ケットの叛乱」では、富岡教授の一揆論を、全章の分析をもって批判するという形がとられる。著者の意図の一つは、その主導的役割を果たしたものはやはり小商品生産者層であったこと、そしてそれ以上に大切なもう一つの力点は、半農半工的小商品生産者層の村共同体保持の執着を強くみせた反乱で、きわめて保守的な反乱であったことにおかれている。それは反資本主義の反乱であり、一四世紀や一七世紀の反乱とは同列に繋がらないという著者の主張が重要である。とくに著者は、この叛乱において、富岡教授の農民的近代化コースの考えに疑問をいだき、一歩先んじた富農がかつての仲間を庄殺してゆくことがあったことを強調されるが、さりとて地主的近代化コースとも主張したくない（三六六頁）とされる辺り、富岡教授への批判を介して、いわば近代化のユートピア的樂觀論を戒しめ、近代化のきびしさを強調され

たものと思われる。ケットも借地農、地主であったが、新参者であつて古参者からポイコットされたと説明される点は興味深い。

そして絶対王制の政策基調に言及して、絶対王制は、要するに現状の諸権限を吸収するもので、その路線は現状維持であり、社会的分業、分解の凍結である。そしてその限りで小農民、小生産者層を保護してゆくものであつたとされている(三六九—七〇頁)

が、この展望は、著者の多年に亘る着実なノーフォーク社会経済史的分析研究の積み重ねの上で出された、貴重な結論であり、第二部、否、本著全巻の結論、展望であるといつても過言ではあるまい。

第七章では「一五—一七世紀のウステッド工業史」が加えられ、ノーフォークにおいては、ウステッド産業は当地の農村工業の伝統を具象化しているもので、一六世紀に関する限り、都市商人が農村マニユファクチュアの発展を含めて成立していたこと、一六世紀の諸法令は、製品品質の規制を中心としたもので、農村工業抑圧の意図をそこに窺うことは出来ないことを強調され、エピローグで本書の類型論にもとづいた実証的研究を結ばれる。

第三部、第八章「地方史刊行物の紹介」は一三〇頁に及ぶものであり、誠に該博な著者の面目を遺憾なく發揮した史料紹介であり、筆者如き浅学者はただ驚嘆させられるのみである。これにはイギリス地方史研究の裾野という標題をあてられているが、これ

だけ多くのイギリス地方史刊行物が在京各大学にあるということ、は、日本におけるイギリス地方史研究の裾野を示すものであり、何よりも、著者の造詣の裾野を示すものというべく、全く感嘆の外はない。

以上とり急いで大著を紹介したが、筆者の力量では如何ともしがたい点も多く、文中、筆者の曲解にもとづいた疑問も多かったことを恐れる。終りに改めて著者の多年の御労苦がこのような立派な、またユニークな内容と史料とを持つ大著に結実したことを著者ととも喜び、今後変らぬ御教示を与えられることを切望して稿を終えたい。

(A5判 五七八頁 昭和四七年三月未來社刊 四八〇〇円)

(大阪樟蔭女子大学教授・)